

午前10時03分 開会

○議長（松川峰生君）平成23年第3回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る7月14日、東京都において開催されました第108回全国競輪主催地議会議長会定期総会に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2番三重忠昭君、13番吉富英三郎君、24番泉武弘君、以上3名の方々にお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第58号平成23年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第71号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上14件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成23年第3回市議会定例会の開会に当たりまして、今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明いたします。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正します額は8億8,770万円で、補正後の予算額は総額451億2,190万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、前年度剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、別府市財政調整基金積立金の追加額を計上しております。

民生費では、県の補助金を活用し、ひとり暮らし高齢世帯や高齢者夫婦世帯を地域で見守り、支える体制づくりの一環として、緊急連絡先やかかりつけ医などの医療情報を記載したカードを容器に入れ、冷蔵庫に保管することで、緊急時の対応に備える「お守りキット」の配布事業関連経費や、妊娠期からの子育て支援とのつながりづくりのための「プレママ・プレパバスクール」を実施する「子育てハッピースタート推進事業」及び授乳やおむつ替えの設備を持った施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、乳幼児期の子育て世帯を地域全体で支える「赤ちゃんの駅設置促進事業」並びに要保護児童対策のための主任児童委員訪問促進事業に係る経費を計上しております。

また、東日本大震災発生後の高齢者住宅改造助成申請の増加に対応するため、家具転倒防止器具取付委託料の追加額を計上しております。

衛生費では、すでに実施をしております、子育てに関する食生活指導事業及び妊産婦交流会事業等を育児不安の軽減や安心・安全な出産に向け、さらにきめ細やかな支援とするために、県の補助金を活用し、必要物品の購入経費を計上しております。

農林水産業費では、森林環境税を原資とした県の補助金を活用し、竹林の再生を目的と

した伐竹等委託料を計上しております。

土木費では、市道の舗装改修及び側溝改修等維持補修工事費と街路灯・防犯灯のLED化工事費、旧坊主別府線の街路樹植栽工事費、実相寺中央公園整備に係る用地購入費及びパークゴルフ場と散策の森整備に向けた測量設計等委託料、野口公園、浜脇公園など市内の各公園の改修工事費、上野口住宅D棟屋根防水改修工事費などの市営住宅施設整備工事費を計上しております。

消費費では、県の地震・津波等被害防止対策緊急事業費補助金を活用し、津波発生の際の避難路整備や津波警戒標識及び海拔表示板を設置するための経費を計上しております。

教育費では、旧南小学校管理棟の解体工事費、市内各小学校普通教室等の扇風機設置工事費及び南立石小学校のプール防水改修の工事費を計上しております。

災害復旧費では、去る5月29日の台風2号及び6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地及び農業用施設の災害復旧工事費を計上しております。

なお、これら事業のうち道路維持、植栽管理、その他都市公園整備及び市営住宅整備並びに小学校施設整備に要する経費の計約1億3,500万円を本市独自の経済対策として位置づけております。

特別会計については、競輪事業ほか3特別会計について、前年度決算に伴う繰越金の計上を中心とした補正予算となっております。

次に予算外の議案につきまして、条例関係5件、その他4件の計9件を提案しております。

議第63号平成22年度別府市水道事業会計決算の認定及び平成22年度別府市水道事業剰余金の処分については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、平成22年度別府市水道事業剰余金の処分について、議会の議決を求めるものであります。

議第64号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、スポーツ振興法の全部を改正するスポーツ基本法の施行により、スポーツ振興法に定められていた「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第65号別府市税条例等の一部改正について、及び議第66号別府市都市計画税条例の一部改正については、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第67号別府市スポーツ振興審議会に関する条例の全部改正については、スポーツ振興法の全部を改正するスポーツ基本法の施行により、スポーツ振興法に定められていた「スポーツ振興審議会等」が「スポーツ推進審議会等」に改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第68号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営西別府住宅Cの建設及び市営大仏住宅の廃止に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第69号工事請負契約の締結については、中央浄化センター中央監視制御設備更新工事の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第70号動産の取得については、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第71号市道路線の認定及び廃止については、市道路線を認定及び廃止することにつ

いて、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松川峰生君） 次に、監査委員から、水道事業会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・櫻井美也子君登壇）

○監査委員（櫻井美也子君） ただいま上程されました、議第63号平成22年度別府市水道事業会計の決算につきまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況でございますが、収益的収支の収入は26億6,713万7,000円に対し、支出は23億314万円となっています。

次に、資本的収支でございますが、企業債等の収入は1億1,269万7,000円であり、これに対し建設改良費及び企業債償還金などの支出は11億9,001万4,000円で、差し引き10億7,731万7,000円の収入不足額となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金5億7,605万9,000円、利益剰余金処分額2億6,057万5,000円、建設改良積立金2億円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,068万3,000円で補てんされております。

また、損益計算書では、総収益25億4,269万4,000円に対し、総費用は22億1,940万円で、当年度純利益は3億2,329万4,000円となっており、前年度からの繰越利益剰余金はございませんので、当年度純利益が当年度未処分利益剰余金となっております。この当年度未処分利益剰余金は、企業債償還金に充てる減債積立金に2億6,057万5,000円、建設改良事業に充てる建設改良積立金に6,271万8,000円を翌年度に処分するよう予定されております。

次に、経営内容について申し上げますと、施設の利用状況は、簡易水道事業を除く本市の1日の配水能力は7万6,680立方メートル、1日の平均配水量は4万9,186立方メートルであり、施設利用率は64.1%で、前年度と比べ2.4ポイント上昇しております。また、1日の最大配水量は5万9,762立方メートルで、最大稼働率は77.9%となっており、施設能力には余裕があるといえます。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は146円78銭で、供給単価は161円28銭となっており、前年度に比べ給水原価は1銭下がり、供給単価は42銭上がっております。

次に、労働生産性については、職員1人当たりの給水量は20万6,901立方メートルで、前年度に比べ1,403立方メートルの減少、営業収益は3,501万8,203円で、前年度に比べ15万1,860円の増加、給水人口は1,704人で、前年度に比べ29人減少しております。

今回の決算審査において、年間総有収水量が、前年度と比較して10万7,276立方メートル増加していますが、有収率は前年度と比較して2.7ポイント下降しております。有収率が下降した主な要因としては、年間総配水量の増加が年間総有収水量の増加を大きく上回ったこと、さらには水道施設の損傷等により無効となった水量、特に地下不明水量が前年度と比較して58万2,600立方メートル増加したことが主な要因であります。有収率は、事業経営に影響を与えることから、無効水量の徹底した分析を行い、漏水防止対策を積極的に進め、有収率の向上を図っていただきたいと思います。

また、経営分析の結果を見ると、総収支比率及び営業収支比率は良好である一方、職員1人当たり給水人口、給水量、営業収益はそれぞれ21年度類似団体平均と比べ大幅に下回っており、依然として改善が進まぬ状況であるため、労働生産性の向上に向け積極的な

取り組みを要望するところであります。

本年度は、船舶給水に係る給水料金等給水収益は増加していますが、今後も大幅な給水収益の増加が見込めない状況にあるなど、水道事業を取り巻く環境は依然として厳しく、経営分析の結果を踏まえ、さらなる経費の節減や定員管理の適正化、業務委託の推進等経営の効率化を図り、別府市地域水道ビジョンの基本理念である「豊富でおいしい水を、いつでもお客さまのもとへ」の実現に努められたいと意見を付しております。

終わりに、審査に付された決算諸表は関係法令の規定に準拠して調製され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められたところであります。

平成22年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果についての報告といたします。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び水道事業会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす7日及び8日の2日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、9日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時21分 散会